

紹介

鬼頭 清明著

『律令国家と農民』

本書『律令国家と農民』は、『日本古代国家の形成と東アジア』（一九六七）や『日本古代都市論序説』（一九七七）を叙述され、つねに新鮮で大胆な問題を提起され続けている鬼頭清明氏の近著である。

著書鬼頭氏は、「あとがき」でつぎのように述べている。

本書で明らかにしようとしたのは、八世紀に成立した律令国家と農民との関係を、東アジア諸国、中国や朝鮮を含めた視野のなかで検討しようとしたものである。八世紀においては、中国、朝鮮、日本の民衆は、一応形式的にはいずれも律令制という支配をうけた。それでも、それぞれの国家と農民の関係は個性をもっている。この共通性と特殊性との歴史的由来をできるだけ具体的に ой かけてみたものである。そ

うすることによって、日本の古代の農民がうけていた支配の特質をすこしも明らかにすることができるとはいかと思つたのである。

ここには、本書の目的と内容が簡潔に指摘されている。七〇年代の日本古代史の最も大きな成果は、石母田正『日本の古代国家』（一九七二）であるが、それによって「国家成立史における国際的契機」や「第一次の生産関係としての首長制」などが新しく提起された。この研究動向は、さらに「東アジアにおける律令制と社会構成」としても展開されている。本書は、石母田氏が提起した諸問題のうち、おそらくさきの二つを念頭におき、しかもそれを克服しようとしたきわめて意欲的な労作である。したがって、まことに多面的でしかも注目すべき多くの指摘が含まれているが、まずその一端を紹介しておきたい。

第一部では「律令制と農民」が検討されているが、八世紀日本の農民がうけた律令支配は中国や朝鮮と共通であるから、東アジア史的な視野の必要が強調される。そこで、小農経営を比較史的な視点として設定し、小農の「自立性の如何」によって、芝原拓自氏・原秀三郎氏が規定された国家的奴隸制概念（芝原『所有と生産様式の歴史理論』一九七二ほか）を第一段階と第二段階に細分し、その段階を「収取体制の政策基調」を分析することによって明らかにする。中国では漢代が第一段階、北魏・唐代が第二段階である。一方、八世紀日本では政策理念とことなつて、実際には小農を掌握する収取体制は実現せず、依然として第一段階に止まっていた。在地における農業経営のあり方からも、家父長制的世帯共同体の労働過程における自立性は弱いと考えられ、首長層の恣意による収奪を排除するために、家父長制的世帯共同体の平均正丁数三〜四人を基準に編成した郷戸も、収取体制の基礎単位として安定していなかったのである。しかも、八世紀日本の家父長制は未成熟で、同じ第一段階の漢代では家族形態が単婚小家族であつたのとまったく異なっていた。おわりに、首長制「第一次の生産関係」論を階級社会と無階級社会との

区別を曖昧にするとして批判し、アジア的国家形成論へ接近するために政治的上部構造として把握する。

第二部では「東アジアの国家類型」が検討される。第一に、第一部で検討したように、日本律令国家は「先取りのに形成された」のであるから、その成立は国内条件と国際的契機から全体として説明しなければならず、第二に、八世紀日本を国家的奴隸制と規定するためには、物質的基礎である国家機構その形成を問題とせざるをえない。そこで、日本律令国家（古代国家）の成立が課題となる。エンゲルス『家族・私有財産・国家の起源』を普遍的妥当性をもちうると考え、国家の「四つの指標」を基本にすえて、アジアにおける未開上段に首長制の社会を考慮し、対外関係ばかりでなく社会的分業の問題を重視する。中国の国家形成は、商鞅の変法を「一つの画期」として、共同体が解体してしまわないうちに、社会的分業の一定の発展と対外的契機とを媒介に進行した。朝鮮では、高句麗が四・五世紀に、百済が六世紀に、新羅が七世紀にい

ずれも対外的契機を媒介に国家を形成した。日本古代国家の形成は対外的危機に際して権力集中の方法として行なわれたので、天智朝に①官僚機構の整備と②それを支える租税制度の形成がしられ、淨御原令制下に③人民の地域的区分と④常備軍が成立し、大宝令制による律令国家として完成した。このように、東アジアにおける古代国家の形成は、社会的分業と対外的契機を前提として成立した中国古代国家と、対外的契機を主要な要因とする朝鮮・日本の古代国家という二つの対照的な類型にわけることができる。

本書の豊富な内容はこれでつぎるものではなく、右に紹介したところは、とりわけ注目すべき指摘と考えられるものに限られている。そこで、大きな特徴をまとめておくと、つぎのようであろうか。

(1) 石母田氏の「第一次の生産関係としての首長制」論と、中村哲氏の国家的奴隸制論『奴隸制・農奴制の理論』、一九七七）とを批判し、芝原氏・原氏の国家的奴隸制概念をさらに発展させ

たこと。

(2) ①を基礎として、日本古代史のみならず、中国史・朝鮮史を具体的に分析したこと。

(3) 国家論に對外的契機とともに社会的分業を導入し、とくにアジアの場合には對外的契機が「共同体的諸関係の強いこと」によって大きな位置を占めること」を指摘したこと。

(4) ③をふまえたうえで、先に著者が提起した「諸国家支配層の国内矛盾と國際的利害關係」に規定される「國際的政治世界」論『日本古代國家の形成と東アジア』を基礎に、その内部で達成される東アジア諸國の國家形成を、主体性を重視しながら二つの對照的な類型として把握したこと。

(5) 日本古代國家の完成を大宝令による律令國家にもとめたこと。

著者は設定した課題を達成するために、中國史・朝鮮史のみならず考古學・人類學の成果をも広く吸収されている。このような著者の姿勢は、後学として積極的に学ん

でいかねばならない。

本書については、おそらく様々な立場からの批評が加えられることになると思う。それは、著書の主張が明確でしかも新鮮・大胆であるからであり、また本書がすぐれて高度な内容をもっているからである。七〇年代の終わりを飾るにふさわしい労作であることを、あらためて指摘しておきたい。なお、著者には本書とくに深く関わるものとして、「倭からヤマト政権へ」、『日本と朝鮮の古代史』(一九七九)、『東アジア諸国家の形成と国際的政治世界』(歴史学研究別冊特集『世界史における地域と民衆』、一九七九)があるので、あわせて参照されたいと思う。

(B6判 二五〇頁 一九七九年九月
増訂版 一七〇〇円)
西山良平 日本学術振興会奨励研究員

S・ギーディオ著
前川道郎・玉腰芳夫訳

『建築、その変遷——古代ローマ
の建築空間をめぐる——』

本書は Siegfried Giedion, *Architektur*

und das Phänomen des Wandels—Die drei Raumkonzeptionen in der Architektur (Tübingen, 1969) の邦訳である。著者ギーディオンはスイス人の建築・美術史家で、世界の建築界に多大の影響を与えた *Space, Time and Architecture—The Growth of a New Tradition* (1941) 他の著書があり、そのいくつかは邦訳されている。彼は既に一九六八年に世を去っており、本書は彼の死の翌年に出版された遺著の邦訳である。この邦訳では、訳者により意図的に副題が改められているが、原著の書名を直訳すれば『建築と変遷の現象——建築における三つの空間概念』となるように、著者ギーディオンは建築における三つの空間概念の展開段階を区別する。著者自身本書の序論で述べており、訳者あとがきにも解説されているが、ギーディオンは一九四一年出版の *Space, Time and Architecture* において、バロックの空間の論議より始めて、第三の空間概念の開始期としての近代の時間概念に支えられた建築として、内部と外部の空間の相貫現象を詳論し、次に、一九

六二年の *The Eternal Present: The Beginnings of Art* において、第一の空間概念としてエジプトとシュメールを中心に、彫塑的形態としての外部空間の建築を論じた。そして遺著となった本書において、第一の空間概念の最終段階としての古代ギリシアの建築空間をも論じながら、しかも近世につなぎつつ、焦点を古代ローマに合わせ、内部空間としての第二の空間概念の建築を詳しく論じているのである。したがって本書は古代ローマ建築史の極めてユニークな書になっているのであり、そこに、訳者をして副題を改めせしめた理由の一つが存するのである。

本書の内容を簡単に紹介すれば以下のようになる。序論に続いて第一章では、彼のいう第一の空間概念のうちの最終相であるギリシアの建築が論じられ、第二章では、第二の空間概念への移行期が取り扱われる。そして、第三章が第二の空間概念を扱う本書の本章というべき部分である。第二の空間概念とは、古代ローマ、中世、ルネッサンスそしてバロックに共通する空間概念で